

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第 55 号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

ようやく涼しくなり、秋がやってきたという感があります。皆様にはお変わりなくご健勝の事とお喜び申し上げます。

平素は南丹市商工会事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、8月末には東北地域を北上した台風に続き、今回は九州地域を北上、西日本にも少なからず影響が出そうとの事。秋の収穫時期を迎えて何かと心配なことが多くなってきます。ご自愛いただき、準備万端でお過ごしてください。

さて、8/14には「第70回京都南丹市花火大会」、8/27には「なんたん商工祭 2016」がそれぞれ実行委員会の主催で賑々しく開催されました。どちらも天候を気にしながらの開催となりましたが、盛大にして無事に終了することが出来ました。これもひとえに関係各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。また、開催に際して各方面の皆様にはご協賛を賜りましたこと重ねて厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。今後のイベント予定は、9/18 水の杜フェスタ、10/2 には我らが、南丹市商工会青年部主催「南丹サンサン祭り 2016」が、南丹市役所来場者駐車場で10時からの予定で開催されます。10/9 全国育樹祭、9/7 からビジネス文章作成セミナー、10月からは簿記教室も始まります。また各部会の事業も年末にかけて実施されますので、ご自身のスキルアップ、売り上げ向上のために奮ってご参加ください。また、事業所の皆さんも、今自分の業界ではこういったことに関心があります・事業主のこと・従業員のこと・仕事での資格、なんでも結構です。その業界を対象にしたセミナーを開催してみませんか。個店、地域の商店街、業界の皆様に関心を持って役立つ支援をできる限り企画、提案していきたいと考えますので支援員が巡回の折にはお声掛けください。経営、金融、税務、労務、事業承継等、何かお困りのことはございませんか。

京都府内の景気は緩やかな回復基調とされています。雇用情勢も緩やかな回復傾向とのことですが、消費額は4か月連続で前年比を下回っているとのこと。やはり海外景気に左右され、地域は足踏み状態が続いているようです。何か自分から動くことで見えてくることがあると思います。自身にはあまり関係が無いと思われることでも時間を作ってチャレンジしてみましよう。

「経営力向上計画」で稼ぐ力を強化するチャンスです!



「中小企業等経営強化法」が平成28年7月に施行されました。

この法律では、中小企業・小規模事業者・中堅企業等を対象として、(1)各事業所管大臣による事業分野別指針の策定や、(2)中小企業・小規模事業者等への固定資産税の軽減や金融支援等の特例措置を規定しています。

★どのような施策が展開されるの? . . .

まず、「経営力向上計画」の申請書を作成します。この申請書は2枚と非常に簡単になっています。

この申請を作成するにあたり、ヒントとするため業種毎に「稼ぎ方のポイント」をまとめた「事業分野別指針」を参考にしていきます。

「事業分野別指針」は、一言で言えば、稼ぎ方の事例や考え方をまとめたものです。業種の現状認識・目標・稼ぐために必要となる具体的な実施事項にまで言及され、今後順次、様々な事例が掲載されていきます。「稼ぎ方」がそのたくさんの事例から、より具体的なイメージを持つことができます。

例えば、「中食・外食業」の指針には、商圈の状況やお客様の層に合わせて、ラインナップを変えていくなど、経営を考え、マネジメントをしてもらうための具体策が書かれています。

★「経営力向上計画」を申請すると . . .

この「事業分野別指針」を踏まえて、自社の「経営力向上計画」を作成し、申請承認されると、機械及び装置の固定資産税の軽減(3年間半減)や金融支援等(信用保証枠の拡大、低利融資や債務保証など)の特例措置を受けることができます。

また、平成27年度補正予算「ものづくり補助金」の2次公募(8/24締切)では、「経営力向上計画」の認定を受けた事業者に対して加点扱いがなされており、今後の経済産業省施策(28年度補正予算補助金等)においても同様の取扱いがなされる可能性があります。

★「経営力向上計画書」の申請は、どうすればいい? . . .

- ①「事業分野別指針」を読む
- ②自社の置かれた環境を把握し、強み・弱みを整理する
- ③「事業分野別指針」の中から、“稼ぎ”のために何を行うべきか選択する
- ④「経営力向上計画書」にまとめる
- ⑤事業分野ごとの担当省庁に申請する

*商工会では、中小企業・小規模事業者等による「経営力向上計画」の作成・実施のサポートをいたします。

★詳細については、商工会（本所）までお問い合わせください。

京都府よろず支援拠点

稼ぐ力を育てるセミナーのご案内

いま地域の中小企業に求められているのは、売上げを創る力、生産性を向上させる力。それは小手先のスキルやテクニックではなく、見えない「強み」に気づき、活用することから始まります。経営力向上計画はその強みを、第三者と共有するツールです。本セミナーでは強みを活かした「企業価値の向上」の具体的な事例を交えながら、稼ぐ力の作り方を学びます。

- 【講演】 「経営力向上計画を創ろう」
- 【講師】 有限会社ツトム経営研究所
代表取締役 森下 勉 氏（中小企業診断士）
- 【日時】 平成28年9月27日（火） 13:30～15:30
- 【会場】 京都リサーチパーク西地区 4号館2階ルーム1
- 【参加費】 無料
- 【定員】 50名（定員になり次第締切ります）

*お申込・お問合せ

京都府よろず支援拠点 （公財）京都産業21

TEL 075-315-8660 HP <http://www/ki21.jp/>

ビジネス文書作成セミナーのご案内

ビジネスで使用する文章には、書き方のコツがあります。このセミナーでは、働き方とビジネス文章及び技術文章の書き方を学んでいただきます。ビジネスマンの基礎知識として、また、自らの書き方・働き方を見つめ直す機会として、補助金申請書の文章作成などにも活用できますので、ぜひご参加ください。

- 1回目 9月 7日(水) 13:30~16:30 ※セミナー終了しました
 - ・ビジネス文章、技術文章の書き方の基礎知識
- 2回目 9月14日(水) 13:30~16:30
 - ・ビジネス文章、技術文章の書き方の実習
- 3回目 9月21日(水) 13:30~16:30
 - ・働き方セミナー
- 受講料 無料

- * 場 所 南丹市園部公民館 (園部町上本町南 2-22)
- * 講 師 後藤 国彦氏 関西 IT 戦略会議アドバイザー、京都知的クラスター
事業展開アドバイザー、IISアドバイザー

★お申込み・お問合せは、商工会まで。

簿記教室のご案内

商工会サービス部会では、日頃の帳簿作成でご苦労されている皆様方のために、簿記講習会を開催いたします。このセミナーでは、日商簿記3級程度の知識を理解していただき、青色申告決算書に必要な貸借対照表・損益計算が作成できることを目的としていますので、この機会に是非とも受講していただきますよう、お願い申し上げます。

- ◇開催日 10月毎週水曜日と金曜日
10/5、7、12、14、19、21、26、28 全8回
- ◇開催時間 19時~21時(2時間×8回 16時間コース)
- ◇対象者 商工会員、園部納税協会員、南丹市在住の方
- ◇参加費
 - ・商工会会員及び園部納税協会員は無料
 - ・各会員外の方はテキスト代(¥2,000)を負担していただきます。
- ◇開催場所 南丹市園部公民館大研修室 (南丹市園部町上本町南 2-22)
(南丹警察署裏のお城の形をした建物です。)
- ◇講 師 藤岡 堅太 税理士
- ◇申込方法 同封チラシの申込書にてお申込みをお願い致します。
(FAX 0771-63-0725)

★詳細については、商工会までお問い合わせください。



南丹市誇りと絆の賑わい商店街づくり事業交付金のご案内



南丹市内商店街の活性化を図るため、積極的な取組を行う団体に対し、そのにぎわい事業を実施するための必要な経費を支援するものです。

【交付対象団体・金額】

南丹市内を拠点として活動し、南丹市商工会に所属する3以上の小売業・サービス業等の店舗で構成される団体。

構成数	3～10店舗	20万円まで
	11～20店舗	30万円まで
	21店舗以上	40万円

【交付金の対象となるにぎわい事業】

次の5つの事業項目に該当し、消費者（南丹市民）へ当事業の実施による利益が還元できる事業であること。

1. にぎわい創出事業
 - ・街ゼミ、街バルなどの地域交流型のイベント
2. 販売促進事業
 - ・消費を喚起するセール、抽選会など
3. 情報化推進
 - ・新しい街の魅力を創造し、市民への情報発信を行う事業。地図、ホームページ、情報誌の発行など
4. 顧客サービス強化事業
 - ・子育て支援、買い物弱者支援やお一人様に対応した時代のニーズに応える商店街づくりのための事業
5. コミュニティ機能強化事業
 - ・商店街と地域住民との交流を増加させる事業

【対象とならないもの】

- 既存事業をそのまま交付金事業へ振り替えることはできません。創意工夫が必要です。
- 当事業では、原則、備品の購入はできません。ただし、事前に協議し、補助事業に不可欠であると認められるものは対象です。

【その他】

- 消費者（市民）に利益の還元（交付金の10%）ができる事業であること
- 一過性の事業とならずに継続できること
- 事業費の一部もしくは全額の概算払いをすることができます。

★詳細については、商工会までお問い合わせください。

京都エコノミック・マーケティング支援強化事業について



～計画段階から本格展開まで 企業単独を伴走型支援する補助金制度～

販路開拓活動、小売サービスの商品開発、本格的な試作・研究開発、設備投資等、より多くの事業計画に対応し、計画段階から本格展開まで一貫支援するパッケージ型の支援制度を伴走型支援の下で展開することで、京都企業の皆さまの活動を応援し、地域経済の「成長の芽」となる京都企業の創生を目的としています。

I 事業創生型 ～新規事業計画の見極めのための市場調査等を支援します～

◆開業支援（開業後5年まで）コース

◆事業可能性調査コース

<補助率> 補助対象経費の1/2以内 上限100万円以内

II 試作・開発等型 ～製品化に必要な試作、応用・生産技術開発を支援します～

◆試作・製品化コース

◆応用・生産技術開発等製品化コース

<補助率>

・試作・製品化コース

補助対象経費の1/2以内 100万円以上1,000万円以内

・応用・生産技術開発等製品化コース

補助対象経費の1/2以内 1,000万円以上3,000万円以内

III 販路開拓・設備投資型 ～事業化に向けた販路開拓や量産設備導入を支援します

◆販路開拓コース

◆設備投資コース

<補助率>

・販路開拓コース

補助対象経費の1/2以内 100万円以上1,000万円以内

・設備投資コース

補助対象経費の15%以内 100万円以上3,000万円以内

◎募集期間 平成28年8月9日（火）～10月7日（金）

◎申請書類等は、（公財）京都産業21ホームページ（<http://www/ki21.jp/>）からダウンロードできます。

大商工祭～丹後・丹波・山城の特産市～ 出店企業募集



府内商工会地域の特産品の販路開拓等を目的として、標記物産展を下記のとおり開催します。

当物産展は、例年、大勢の来場者が集まる「農林水産フェスティバル」と同時開催し、会場に賑わいを創出します。

新商品の開発や改良に取り組まれている事業所の皆さんの、販売の機会としてもチャレンジいただけます。

- ◎開催日時 平成 28 年 11 月 26 日(土) 10:00-16:30(予定)
11 月 27 日(日) 9:30-15:00(予定)
- ◎開催場所 京都府総合見本市会館 (パルスプラザ)
京都市伏見区竹田鳥羽殿町 5 TEL : 075-611-0011
- ◎出展料 1 小間 10,000 円
(電気使用料、什器備品レンタル、販売歩率を含む)
- ◎申込締切 平成 28 年 9 月 26 日(月)

★詳細については、商工会までお問い合わせください。

経営者のための事業承継セミナー



中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者の経営者ならびに後継者等を主な対象とした事業承継セミナーを、平成 28 年 9 月 27 日より全国で開催します。

- 【セミナー内容】 第 1 部 経営者交代時に活用できる支援施策
第 2 部 事業引継ぎ支援センターの取り組み

【開催会場】 京都会場 京都府中小企業会館
京都市右京区西院東中水町 1 7

【日 時】 平成 28 年 10 月 27 日(木)
14:00~17:00 (受付 13:30~)

【定 員】 20 名 先着順、定員に達し次第締切
【主 催】 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

★申込等詳細については、公式ホームページ <https://28jss.smrj.go.jp>
をご確認ください。

おもてなし創業スクール！ 京都で創業される方の創業塾です



京都の地域・観光資源などを使い、サービス業分野で新規創業する方の為に、京都の中小企業診断士が創業を全面サポートします。創業に必要なマーケティング手法、資金調達管理法、ホスピタリティマネジメント（おもてなし法）、WEB活用法などを学んでいただき、ビジネスプラン作成もご支援いたします。

- 【開催日時】・体験講座 平成28年9月11日（日）13:00～17:00
・本講座 平成28年9月25日（日）、10月10日（月祝）
10月16日（日）、11月6日（日）、11月13日（日）
11月23日（水祝） 各日9:00～17:00

- 【開催場所】・体験講座 京都銀行本店東館4階セミナールーム（烏丸高辻北東角）
・本講座 ハートピア京都（烏丸竹屋町北東角）

【定員】 30名（体験講座、本講座共）

【受講料】 お一人 10,800円（税込/体験講座は無料）

★お申込み、お問い合わせ

京都府中小企業診断協会 創業スクール事務局（担当：坂田）

TEL 075-222-6951 Email sakayan@daiconn.co.jp

HP <http://www.shindan-kyoto.com/>

販売促進マーケティングセミナー



年間で、販売促進をお考えの方へ、販促カレンダーの詳細と個々のレスポンス率向上のポイントをご説明します。

【開催日時】 平成28年11月8日（火）14:00～16:00

【開催場所】 ガレリアかめおか 2階研修室
亀岡市余部町宝久保1-1

【定員】 50名（定員になり次第、締切とさせていただきます。）

【参加料】 無料

【講師】 片岡潤哉氏（一般社団法人日本ダイレクトメール協会専任講師）

★お申込み、お問い合わせ

日本郵便株式会社 福知山郵便局内 京都北営業統括本部

TEL 0773-22-3131

実在する業者を装う不審なメールに注意



実在する宅配業者や金融機関を装い、不正プログラムを送信するメールが拡散しています。添付ファイルを開くと「オンライン銀行詐欺ツール」などに感染するおそれがあります。実在する業者のメールアドレスに偽装したり、実際の通知内容をコピーして使用するなど、一見して不審を見抜けない手口が使われています。

差出人: mail@.....co.jp 送信日時: 2016/06/29 (水)
 宛先: k.....@.....co.jp
 CC:
 件名: 宅急便お届けのお知らせ
 ↳ 添付ファイル(zipファイル)


■お届け予定日時
 6月30日 時間帯希望なし
 ※お届け予定日時につきましては、ゴルフ・スキー・空港宅急便（施設宛）の場合、プレー日（搭乗日）を表示しております。

■品名: *****
 ■商品名: 宅急便
 ■ご依頼主:
 ■伝票番号: 4073-8880-0721

宅配業者を装ったメール (例)

※画像はトレンドマイクロ株式会社から引用

★注意を要するメールの例

件名		送信元アドレス	添付ファイル
保安検査	作業日	国内大手プロバイダの メールアドレス	.zip形式が多い  【ファイル名の例】 ●●について.zip(●●KB)
経理処理について	ご確認		
【要連絡】修繕依頼			
(銀行) お振込受付のお知らせ			
宅急便のお知らせ		正規業者の メールアドレス	
商品お届けのご案内			

※上記は例示的なものです。攻撃手口は常に変化しますので、最新の脅威動向を知り、新たな手口に注意をしてください。

～対策～

◎ 受信したメールは、件名や送信者名、送信元のアドレス、添付されたファイルの拡張子(「.zip」「.exe」など)、文面を確認し、不審点があれば絶対に開かないで下さい!!

★お困りのときは、下記にご相談ください。

京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク (Ksisnet)
IT 相談窓口 (公益財団法人京都産業21 お客様相談室)

相談内容：情報セキュリティ対策、情報漏えい・流出事案等
※毎週月曜日～金曜日の9:00～17:00 (祝日を除く)

TEL 075-315-8660 メールアドレス okyaku@kl21.jp

公益財団法人京都産業21 お客様相談室 (〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内)

京都府最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金 (地域別最低賃金) を平成28年10月2日から24円引き上げて
831円に改正することになりました。

	現 行	改正金額	適用対象
京都府 最低賃金 (時間額)	807 円	831 円	京都府下の事業所で働 くすべての労働者及び その使用者

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者 (アルバイト・パートタイマー
等を含む) を使用することはできません。

※除外賃金 最低賃金には次の賃金は参入されません。

- ① 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外・休日及び深夜手当
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

詳細は京都府労働局労働基準部賃金室 (電話 075-241-3215) または最寄りの
労働基準監督署にお尋ねください。

キャリアアップ助成金・業務改善助成金について

■「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者とい
った、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、
正社員化、人材育成、処遇改善の取組みを実施した事業主に対して助成する制度です。
また、8月5日から、より利用しやすいように支給要件が緩和されました。

***賃金規定等改定（処遇改善コース）**

有期契約労働者等の基本給の賃金規定を2%以上増額改定し、昇給した場合
○すべての賃金規定等を増額した場合、対象労働者の数が

1人～3人	10万円（7.5万円）	4人～6人	20万円（15万円）
7人～10人	30万円（20万円）	11人～100人	1人当たり3万円 （2万円）

※（ ）は中小企業以外の額です

■「業務改善助成金」は、中小企業の生産性向上を支援し、事業場内の賃金上げを図るための助成制度です。

*常時使用する労働者の数が31人以上の企業は、業務改善に要した経費の1/2、
常時使用する労働者の数が30人以下の企業は、3/4、上限は100万円です。

※各助成金ともに、その他の支給要件があります。

詳細については、京都労働局助成金センターにお問合せください。

京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町566-1

井門明治安田生命ビル2階

TEL 075-241-3269

青年部だより

南丹サンサン祭 2016

今年も伝統の4時間耐久三輪車レースを開催します。他にも昨年好評であった小学生ジェイボードレースや地元ダンスサークルの発表イベントのほか飲食屋台も同時開催します。

4時間耐久三輪車レースは、手作りの三輪車でチーム対抗の周回数を競う愉快で迫力のある耐久レースです。ご家族お誘いあわせのうえ是非ご来場ください。

開催日時 平成28年10月2日(日) 10:00～16:30

開催場所 南丹市役所来場者駐車場（南丹市園部町小桜町47）



★お問い合わせは、南丹市商工会事務局(美山支所・奥本)まで・・・
(☎0771-75-0021)

青年部主張発表大会

京都府予選大会に出場！！



青年部主張発表大会中部ブロック予選で勝ち抜き、8月3日に京都センチュリーホテルにて開催された京都府予選大会に中部ブロック代表として南丹市商工会青年部の加地稔之君（加地六商店）と北村智志君（北村写真研究所）が京都府予選大会で発表しました。

その結果、北村君が3位となる「優良賞」を受賞されました。加地君も日頃の練習の成果を出し、精一杯立派に発表していただきました。仕事をしながらの練習本当にお疲れ様でした。

「エキスパート・バンク」があなたを応援します



経営・営業・生産・技術など多くの課題を抱えた「小規模事業者または創業を予定する者」（小規模事業者等）の要望に応じて、エキスパート（専門家）を直接事務所等に派遣し、専門的・実践的な指導と助言を図っていく事業です。

経営に係る問題を1人で抱えていませんか？

- ・売上げアップにつながる店舗レイアウトにしたい！
- ・商品のデザインを見直したい
- ・販路、受注開拓を相談したい
- ・金融機関向け事業計画書を作成したい
- ・就業規則を見直したい
- ・取引先の要望に即した品質・納期の管理を実施したい
- ・ホームページからの集客方法をしりたい
- ・社員の教育訓練を指導して欲しい

あなたのお悩みに、どんな専門家を派遣すると、望む「結果」がもたらせるのか、経営支援員がご訪問し、ヒアリングを重ねた中で提案します。

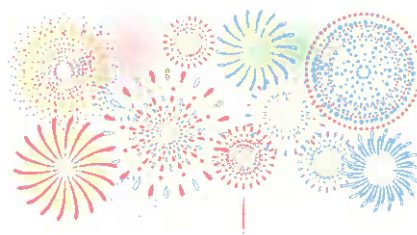
★詳細については、商工会本所、各支所までお問い合わせください。



夏のイベント行事が無事終了しました！！

恒例の夏のイベント行事「南丹市花火大会」並びに、今年装いも新たに開催しました「なんたん商工祭」が両日とも天候に恵まれ大成功の裡に終了しました。

両イベント共、多くの来場者がありましたが事故もなく盛大のうちに終わることができました。会員事業所におかれましては、経済情勢が大変厳しい中、当イベント事業に対する協賛金・寄付金等につきまして格別のご理解とご協力を賜り無事開催できましたことに改めて厚くお礼申し上げます。



あなたも、家族もまるごと守る！頼れる補償の

全国商工会会員福祉共済



大切な、商工会員の皆様、だからこそ加入できる特別な制度です。

全国商工会連合会が運営する、福祉共済制度です。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに医療特約（月額1,000円）を追加すれば、病気で入院も補償します。仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しています。また、天災や先進医療補償、「がん」補償プランや「生命」補償もあり、<人>に対する補償（保障）が総合的に準備できるようになりました。

- ・ 共済期間 2016年11月1日午後4時～2017年11月1日午後4時まで
- ・ 加入できる方 商工会員とその家族、従業員とその家族で健康な方
- ・ 中途加入 毎月1日午後4時の共済（補償）始期でご加入になれます。

ご加入プラン 満6歳～65歳 2000円から4000円コース
満66歳～80歳 2000円コース

★詳細については、商工会本所・各支所まで
お問い合わせください。





南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します!!

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

編集後記

ほんまに暑いですねー が挨拶がわりとなっていました。朝夕はすっかり秋の気配が漂っ
ています。今年の夏は、いつもよりたくさん、美味しくビールをいただきました。

さて「経営力向上計画」。この7月施行された法律により、計画書を作成し認定を受けた事業
所は、今後金融機関での借入時や補助金申請での加点扱いとなる可能性が高いとのこと。

これからセミナーも企画していきますので、補助金を申請するためだけではなく、一度自社
の今の経営状況や将来のことなどを“考える”時間をつくってみませんか。 あ